

目標7
エネルギーを
みんなにそして
クリーンに

目標13
気候変動に
具体的な対策を

金融市場NOW

世界の平均気温上昇 気候変動対策のさらなる強化へ

各国がCO₂削減に取り組むも、地球温暖化が進む

- ▶ 2021年の世界の平均気温が観測史上5番目の高さとなる。近年の世界の平均気温の上昇により、世界各地で洪水や熱波などの異常気象が多発、再生可能エネルギーへの更なる移行が求められる。
- ▶ 日本企業も新興国の発電事業等に積極参入。世界の排出削減をリードしていくことも期待される。

パリ協定の目標達成にはまだ道のり遠く

欧州連合 (EU) の気象情報機関であるコペルニクス気候変動サービスの最新の報告書によると、2021年の世界の平均気温は、1850年からの観測史上5番目の高さとなりました (図表1)。地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定では、『世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より充分低く抑え、できれば1.5℃に抑える』との目標を掲げ、各国が地球温暖化の原因となる二酸化炭素 (CO₂) などの温室効果ガスの排出削減に取り組んでいるものの、現時点において、非常に厳しい状況が明らかとなりました。

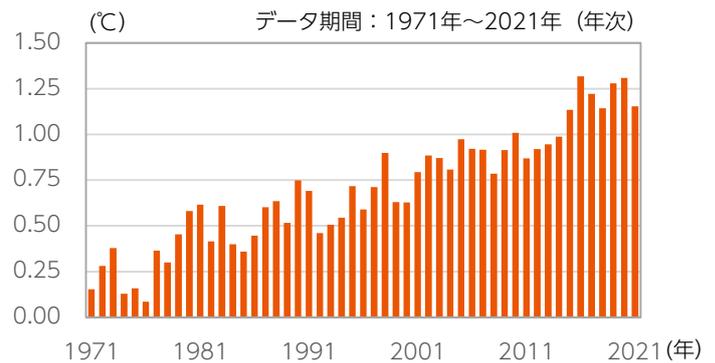
気温上昇に起因した異常気象が世界で多発

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の第5次評価報告書によれば、世界の平均気温の上昇により、降雨パターンが変化し、今後もさらに、世界各地で異常気象の発生頻度が高まるとしています。2021年も北米を襲った熱波による山火事、豪雨による欧州の大洪水などの自然災害が相次ぎました。世界気象機関によれば、洪水や干ばつなど、2000年以降20年間における世界の自然災害は6,701件となり、1970年から2000年までの30年間の発生件数 (4,371件) を上回っています。また、災害による経済損失額も増加しています (図表2)。先進国では水力、太陽光などの再生可能エネルギーへの移行が進みつつある一方、新興国では依然として化石燃料への依存度が高く、化石燃料由来のCO₂排出量が増加傾向にあるのが現状です。

日本企業が新興国の発電事業に積極参入

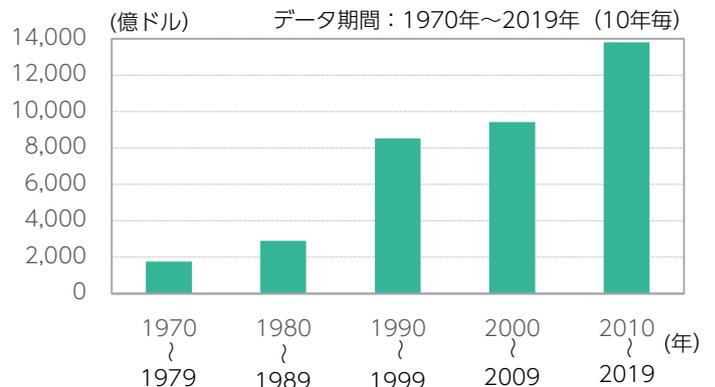
国際エネルギー機関 (IEA) は、再生可能エネルギー移行のための新興国への投資は、世界の最優先事項であるとし、世界各国に協調するよう呼びかけています。IEAによれば、新興国の化石燃料由来のCO₂排出量削減には、2020年時点で約1,500億ドルであった投資額を、2050年までに1兆ドル超まで増やす必要があると報告しています (図表3)。近年、日本企業が最先端技術を導入し、カンボジアなどで太陽光や水力による発電事業を展開しています。今後、日本企業が世界の排出削減をリードしていくことも期待されます。

図表1：世界の平均気温の上昇が加速している



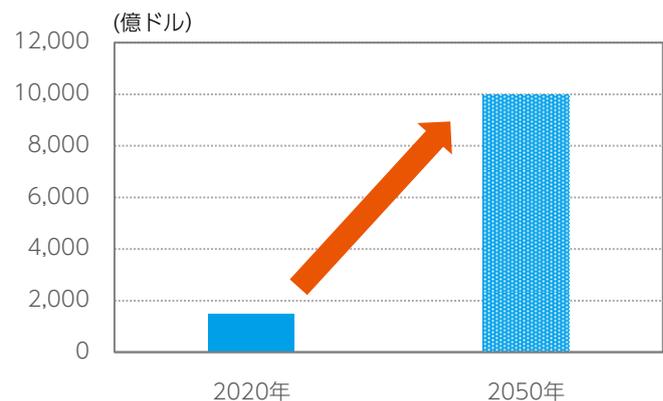
※世界の年平均気温からのかい離の推移
* 1850~1900年の平均気温からのかい離気温

図表2：災害の増加で経済損失額も増加傾向



※災害による経済損失額の推移
* 干ばつ、気温上昇、洪水、土砂崩れ、竜巻、山火事による経済損失額の合計

図表3：新興国向けへのさらなる投資が重要となる



※新興国向けクリーンエネルギー関連投資の見込み額

出所) 図表1はコペルニクス気候変動サービス、図表2は世界気象機関、図表3はIEAをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>